

第4号議案

平成29年度 事業計画書(案)

平成29年 3月22日

社会福祉
法人 静岡市厚生事業協会

第4号議案

平成29年度 社会福祉法人静岡市厚生事業協会事業計画について

平成29年度 社会福祉法人静岡市厚生事業協会事業計画について同意をお願いしたい。

平成29年3月22日提出

社会福祉法人 静岡市厚生事業協会
理事長 青島 一 壽

目 次

平成 29 年度 静岡市厚生事業協会事業計画

法人・各施設の事業計画

社会福祉法人 静岡市厚生事業協会	・・・・・・・・・・・・・・・・	1	
I 老人福祉関連			
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	・・・・・・ 4	
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	・・・・・・ 8	
老人居宅介護等事業 障害福祉サービス事業	ヘルパーステーション白寿	・・ 13	
II 保護施設	救護施設	静岡市救護所	・・・・・・ 15
III 障害福祉関連	指定障害者支援施設	静岡市わらしな学園	・・・・・・ 19
	障害福祉サービス事業	静岡市わらしな学園 (グループホーム)	・・・・・・ 23
	障害福祉サービス事業	静岡市わらしなロッジ (重度障害者生活訓練ホーム)	・・・・ 26
	指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業	相談支援センターわらしな	・・ 30
IV 子ども・子育て関連	幼保連携型認定こども園	小鹿こども園	・・・・・・ 32
		北沼上こども園	・・・・・・ 38
V 公益事業	日中一時支援事業	静岡市わらしな学園	・・・・ 43
	居宅介護支援事業	居宅介護支援センター白寿	・・ 45

1 協会の使命

利用者の意向を基に総合的に多様な福祉サービス提供されるよう創意工夫する。また利用者個人の尊厳を尊重し、心身とも健やかに育成されるとともに利用者の能力に応じ、自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援する。

2 経営方針

静岡市厚生事業協会は、昭和 24 年設立以来、法人独自事業と静岡市社会福祉施設の指定管理受託を協会の両輪として事業を進め、社会福祉事業等の適切な運営に努めてきた。

協会全体としては、経営のビジョンを明確にして業務を推進していくことが何よりも重要である。

少子高齢化がますます進み、国の社会構造が大きく変化している中、わたしたちを取り囲む環境も激変している。今般、大幅に社会福祉法が改正され、我々法人が担うべき役割も一段と明確にされた。一方、国においては、福祉政策の原資ともされる消費税の引き上げも近い将来の実施が予想される場所である。

我々、静岡市厚生事業協会はこのような状況の下、自分たちの立ち位置をしっかりと見極め、課せられた使命を確実に実行していかなくてはならない。そのためには、安定した経営を維持し、利用者・地域の皆様の期待に応えられるよう、常に業務水準を上げていく必要がある。今後、収入の大幅増が見込まれない中、安定経営を存続させるため、収入増と支出の抑制を図らなくてはならない。所属長・管理職はもとより全職員が、常に財務状況を理解し、人件費・諸経費の削減などコスト削減について意識することが肝要だと考える。

また、職務の水準を高めるためには一人ひとりの資質向上が欠かせない。新職員の育成や、職員同士が高めあうシステムを構築することが大切である。その点からも特に職員の研修は重要であり、今後も一層の充実を図っていく。

昨年発生した、障害者施設での悲惨な事件や火災・事故は本協会にとっても、決して他人事とは思われない災害である。生活弱者を預かることを職務とする本協会は、言うまでもなく常に利用者の安全・安心の確保を最優先に考えるべきである。これらの災害以外にもさまざまな危機に対する管理が必要であるが、関連する事柄に常に危機意識を持って、リスクマネジメント、クライシスマネジメントを的確に行わなくてはならない。

一方、働き甲斐のある職務環境を整備するため、風通しの良い職場づくりとともに組織の活性化が不可欠である。そのためにも、常に組織に新しい風を吹き込ませ、決して停滞することない長期ビジョンに基づいた適切な人事が必須である。

幼保連携型認定こども園へ移行し 3 年目となる小鹿こども園と北沼上こども園は一層の充実を図るため、業務改善、職員の資質向上のため意識改革が必要である。また、経営の移管が現実となっているわらしな学園については市関係局と連携を密にし適切な対応がとれるよう努めていく。

3 平成 29 年度主要事業

- 1 健全な経営体質の確立、経常経費の削減、委託業務契約等の適正化
- 2 生きがいを持って働くことのできる職場環境の整備
- 3 危機管理意識の醸成と体制づくり、利用者・職員の安全管理
- 4 職員の資質向上 職員研修の充実
- 5 わらしな学園の経営移管準備
- 6 小鹿・北沼上両こども園の業務水準の向上
- 7 人事の活性化 適材適所の職員配置、長期ビジョンによる人事異動、若年層の採用

4 協会運営事業

(1) 第1種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
軽費老人ホーム	ケアハウス白寿荘	50人	本協会	本協会	12人
養護老人ホーム	静岡老人ホーム	120人	静岡市	本協会 (指定管 理)	32人
救護施設	静岡市救護所	50人	静岡市		24人
指定障害者支援施設	静岡市わらしな学園	80人	静岡市		45人

(2) 第2種社会福祉事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
幼保連携型 認定こども園	小鹿こども園	150人	本協会	本協会	40人
	北沼上こども園	100人			28人
指定障害福祉 サービス事業	静岡市わらしな学園 (グループホーム)	7人	静岡市	本協会 (指定管 理)	3.4人 (兼2.4)
	静岡市わらしな ロッジ	20人	静岡市		15人 (兼2)
指定特定相談支援事 業	相談支援センター わらしな		本協会	本協会	3人 (兼2)
指定障害児相談支援 事業					
指定障害福祉 サービス事業 (居宅介護・重度訪問 介護)	ヘルパーステーショ ン白寿		本協会	本協会	10人 (兼2)

老人居宅介護等事業					
一時預かり事業	小鹿こども園		本協会	本協会	
	北沼上こども園				

(3) 公益事業

種 類	名 称	定 員	設置者	経営者	職員数
日中一時支援事業	静岡市わらしな学園	4人		本協会	
居宅介護支援事業	居宅介護支援センター白寿		本協会	本協会	3人 (兼2)
特定施設入居者生活介護事業	ケアハウス白寿荘	(12) 再掲		本協会	

ケアハウス白寿荘

1 事業目的

家庭環境や住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で利用できるよう努める。また、利用者が日常生活上で必要な便宜を供与し、健康で明るいやすらぎのある生活が送れることを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職員配置 (計 12 人)	
建物構造	鉄骨造り 3 階建て	荘長	1 人
延床面積	2,616 m ² (1 階 996 m ² /2 階・3 階 810 m ²)	主幹介護職員	1 人
		主任介護職員	1 人
定 員	50 人 (全室個室) 特定施設入居者生活介護事業所定員 12 人	副主任介護職員	1 人
		介護職員	3 人
		副主任生活相談員	1 人
今年度利用者 延見込数	18,250 人	看護師	1 人
		主任栄養士	1 人
		事務員 (契約職員)	1 人
		嘱託医	1 人

3 運営方針

(ケアハウス)

- ① 利用者の意思および人権を尊重し自立した生活を営めるよう、利用者の立場に立って支援を行う。
- ② 地域や家庭との結び付きを重視した運営を行う。
- ③ 安全で快適な生活環境を提供し、より良いサービスの向上に努める。

(特定施設入所者生活介護)

- ① 個々の有する能力に応じ、入浴、排泄、食事等の日常生活上の介護及び機能訓練を行い、心身機能の維持、向上を図る。
- ② 関係行政機関、医療機関、福祉サービスと連携を図り、より良いサービスの提供に努める。

4 業務内容

◎今年度主要事業・・・

- ・利用者個人の自立を促し、身体を動かす機会を作ることで、事故予防に繋げる。
- ・施設のPR活動を行う。
- ・施設、設備の改修計画を行う。

●日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月1回	各部署からの連絡、行事検討等
2 サービス検討会議	毎月1回	サービス内容の検討、見直し
3 サービス担当者会議	毎月1回	〃
4 介護職会議	毎月1回	〃
5 栄養管理委員会	毎月1回	委託業者との連絡、献立・行事食検討
6 主任者会議	年 3回	施設全体の改善等の検討
7 感染対策委員会	毎月1回	予防・対応等の検討（職員会議内）
8 身体拘束廃止委員会	毎月1回	〃
9 施設安全管理委員会	毎月1回	〃
10 苦情相談第三者委員会	年 2回	援助内容の改善および苦情解決への取り組み
11 防災訓練	毎月1回	避難訓練、防災教育等
12 慰問・ボランティアの受け入れ	随 時	
13 老人相談事業	随 時	
14 実習生・体験学習の受け入れ	随 時	

●生きがい対策事業

- ・こども園との交流会に参加し、園児とのふれあいを楽しむ。
- ・町内会納涼祭や合同清掃等の交流活動を通じ、地域活動に参加する。
- ・季節行事に参加し、四季を感じる。

ア 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 健康管理	毎月1回	体重・血圧測定
2 嘱託医往診	毎月2回	血圧測定・問診等（特定利用者）
3 健康診断	年 1回	定期健康診断
4 老人体操	月～土曜	機能回復訓練
5 こども園との交流会	毎月1回	園児と共に歌とゲーム、仲良し体操
6 喫茶コーナー	年 6回	食堂で甘味食の提供
7 誕生会	年 6回	2か月毎対象者へお祝提供
8 クラブ活動	毎月4回	カラオケ
	毎月2回	習字
9 白寿会常会	随 時	利用者集会
10 娯楽	随 時	新聞、雑誌、オセロ、折紙工作等
11 よろず相談	随 時	荘長が相談にあたる
居室訪問	年 2回	荘長の居室使用方法指導等
12 奉仕	毎月2回	指圧（特定利用者）

イ 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	春の食事会 特定利用者おやつ外出	
5月	菖蒲湯 バス旅行	
6月	お楽しみ昼食会 レクリエーション	工作・手芸等
7月	施食会 七夕	法泉寺住職による施餓鬼供養
8月	町内納涼祭 お楽しみ食事会	小鹿二丁目町内会納涼祭へ参加
9月	敬老式典・家族会 敬老交歓会	
10月	運動会 特定利用者おやつ外出 お楽しみ食事会	
11月	さつま芋クッキング レクリエーション	工作・手芸等
12月	柚子湯 餅つき大会 クリスマス・忘年会	

1月	年賀交歓会 初詣	
2月	節分豆まき お楽しみ食事会	
3月	ひな祭り レクリエーション 春のお茶会	工作・手芸等 豊田児童館茶道クラブと交流会

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
荘長	静岡県老人福祉施設協議会定例総会・中部支部総会・軽費部会施設長研修、 静岡市老人福祉施設連絡会
生活相談員	軽費部会相談員研修、ケアマネ研修会
介護職員	軽費部会介護職員研修、防災研修
看護師	軽費部会看護師研修、感染症研修
栄養士	軽費部会栄養士研修、食中毒予防衛生講習会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座、社会福祉法人決算実務講座
全職員	法人本部研修

5 危機管理対策

- ① 防災対策
 - ・月1回 火災・地震を想定した避難訓練を実施
 - ・年1回 夜間防災訓練
 - ・年2回 消火器訓練
 - ・11月 社会福祉施設防災訓練・視察
 - ・12月 地域合同防災訓練
 - ・BCPの策定、BCMへの取り組み
 - ・AED講習会
- ② 感染対策
 - ・インフルエンザ予防接種を利用者、職員全員に実施
 - ・結核健康診断実施
 - ・消毒液を設置し、利用者、職員、来客者に消毒の徹底を促す
 - ・館内手すり消毒実施
- ③ ヒヤリハット
 - ・記録の供覧
 - ・職員会議で確認し、自己啓発を促す

6 地域交流活動

- ① 小鹿二丁目町内会との合同清掃
- ② 町内会納涼祭への参加
- ③ 「来てこ」開催の諸行事の参加
- ④ 豊田児童館茶道クラブとの交流

静岡老人ホーム

1 事業目的

環境上の理由及び経済的理由により、居宅において一人で生活することが困難な高齢者を入所させ、その人が自立した生活を営み、社会的な活動に参加するために必要な支援および訓練その他の援助を行う。

また、その具体化に当たっては、利用者の意思および人格を尊重し、その人の立場に立った支援に心がけ、明るく家庭的な雰囲気の下、家庭や地域との結びつきを重視した運営を行うと共に、利用者が要介護状態になった場合には、その心身の状況、置かれている環境に応じ、適切な介護保険サービスを受けることができるよう必要な措置を講ずる。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 3 2 人)			
建物構造	鉄筋コンクリート2階建て	ホーム長	1人	支援員(契約)	5人
延床面積	4,680.6㎡	次長	1人	宿直員(契約)	3人
定員	120人	兼生活相談課長		看護師	2人
今年度利用者 延見込数	31,025人	参事生活相談員	1人	主幹栄養士	1人
		主幹生活相談員	1人	調理員	4人
		生活相談員	1人	事務員(契約)	2人
		主幹支援員	1人	嘱託医	2人
		副主任支援員	4人		
		支援員	3人		

3 運営方針

- ① 利用者の人権を尊重する。
- ② 利用者個々に応じた福祉サービスを提供し、生活の質的向上を図る。
- ③ 利用者の健康維持と安全を図る。
- ④ 介護保険サービスの有効活用を図る。
- ⑤ 常に業務改善を図り、施設運営の効率化と安定化を図る。
- ⑥ 地域と共存共栄、地域に還元できる施設づくりをめざす。

4 業務内容

- ◎今年度主要事業・・・
- 1 利用者個々に応じたサービスの提供
高齢・疾病・重度化など多様化する利用者形態をふまえ、ひとり一人のニーズに合わせたサービスの提供を図る。
 - 2 静岡市指定管理業務の受託
平成 30 年度更新となる静岡市指定管理業務の受託に向け、施設サービスの充実とあわせて円滑な申請業務を行い、選ばれる施設づくりに努める。

●日常事業

事業名	回数	内容
1 職員会議	毎月 1 回	サービス内容の検討、見直し 食事形態、献立等の検討 サービス提供業者との打合せ 苦情相談第三者委員委嘱 入所希望者の相談窓口開設
2 サービス検討会議	毎月 1 回	
3 支援員会議	毎月 1 回	
4 食事研究会	毎月 1 回	
5 調理ミーティング	毎月 1 回	
6 ケアプラン検討会議	毎月 1 回	
7 防災委員会	年 2 回	
8 感染対策委員会	年 4 回	
9 施設安全管理委員会	毎月 1 回	
10 身体拘束廃止委員会	年 4 回	
11 苦情相談第三者委員会	年 2 回	
12 防災訓練・避難訓練	毎月 1 回	
13 老人相談事業	随 時	
14 葵・駿河福祉事務所情報交換会	毎月 1 回	
15 慰問・ボランティアの受け入れ	随 時	
16 実習生・体験学習の受け入れ	随 時	

●生きがい対策事業

事業名	概要
個別支援の充実	平成 28 年度より実施している「利用者アンケート」に基づいた外出支援に、新たな外出先など更に利用者の意見を取り入れ、利用者が参加しやすく、喜んでもらえる外出支援を計画する。

ア 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 全員集会	毎月1回	利用者全員集会
2 健康管理	毎月1回	体重、血圧測定
3 健康診断	年2回	定期健康診断
4 嘱託医診察	毎月4回	内科、循環器内科
	毎月1回	心療内科
5 しぞ〜かでん伝体操	毎週1回	地域住民へ開放
6 ラジオ体操・老人体操・ウォーキング	毎日	
7 喫茶コーナー	毎月1回	
8 誕生会	毎月1回	
9 クラブ活動・娯楽・生活支援	随時	
・読み聞かせ、コーラス、カラオケ、陽だまりサロン	毎月1回	
・映画上映会	随時	
・新聞、雑誌、ビデオ鑑賞	随時	
・菓子、果物、日用品の販売	毎月2回	業者
・理容、美容	毎週1回	業者

イ 年間行事予定

月	行事	概要
4月	定期健康診断 さくらウォーク お楽しみ外出	一人では外出が困難な利用者との外出
5月	端午の節句の祝い お楽しみ外出	
6月	ふれあい屋台村 買物市 レクリエーション大会 お楽しみ外出	地元町内会役員、老人クラブ会員との会食交流会 外出が困難な利用者への洋品店出張販売
7月	ひまわりウォーク 七夕飾り お楽しみ外出 盆供養 無憂塔墓参	一人では外出が困難な利用者との外出 静岡老人ホーム在籍中に亡くなった方の合同慰霊祭 法人の共同墓地への参拝
8月	レクリエーション大会 ふれあい盆踊り大会 お楽しみ外出	
9月	総合防災訓練 お楽しみ外出	

	敬老行事 ア 敬老式典 イ 園児敬老交流会 ウ 無憂塔墓参	小鹿こども園児との交歓会
10月	ふれあい運動会 秋のバス旅行 定期健康診断 コスモスウォーク なかよしドキドキランチ	一人では外出が困難な利用者との外出 テーブルごとのバイキング形式による食事の提供
11月	3施設防災訓練 レクリエーション大会 お楽しみ外出 買物市	
12月	クリスマス会 お楽しみ外出	
1月		
2月	節分豆まき デザートバイキング	
3月	ひな祭り 無憂塔墓参	

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
ホーム長	県老協養護委員会 中部地区公立養護老人ホーム施設長、生活相談員研修
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理講座 中部地区公立養護老人ホーム事務員研修 施設福祉のためのリスクマネジメント
生活相談員	静岡県高齢者福祉研究大会 社会福祉施設等職員防災研修会 中部地区公立養護老人ホーム生活相談員研修
支援員	静岡県高齢者福祉研究大会 中部地区公立養護老人ホーム支援員研修 静岡市高齢者虐待防止講習会
看護師	中部地区公立養護老人ホーム看護師研修 感染対策セミナー 静岡県看護の質向上促進研修
栄養士	中部地区公立養護老人ホーム栄養士研修
調理員	衛生講習会
全職員	法人本部研修

5 危機管理対策

- ① 防災対策
 - ・非常災害対策
 - 防災および避難に関する計画（消防計画）、災害時の事業継続計画（BCP）に基づいた防災訓練、防災体制の強化
 - 利用者の非常持ち出し品の定期点検
 - 非常食の在庫量の定期点検
 - ・避難訓練、防災教育
 - 毎月1回以上、地震または火災発生を想定した避難誘導訓練（年1回以上、夜間訓練）・研修などの防災訓練
 - 年間2回（9月・11月）の総合防災訓練（避難誘導訓練・消火訓練・情報伝達訓練・非常食の炊出訓練）
- ② 防犯対策
 - ・事務室の機械警備
 - ・正面および利用者通用口への防犯カメラ、センサーライトの設置
- ③ 緊急時対策
 - ・事務室および支援員室への非常通報装置の設置
 - ・夜勤者および宿直員の非常通報装置の携帯
- ④ 感染対策
 - ・「静岡老人ホーム感染対策マニュアル」に基づいた感染対応
 - ・厚生労働省のホームページを定期的にチェックし、国や県、市の動向を確認する。
 - ・標準予防策の徹底（手指消毒、館内消毒、面会者へのマスク着用、手洗い・うがいの励行）
- ⑤ 事故対策
 - ・「施設安全管理マニュアル」「施設安全管理に関する指針」「危機管理マニュアル」に基づいた緊急時、事故発生時の対応

6 地域交流活動

- | | |
|----------------|-----------------------|
| ① ふれあい屋台村 | 6月開催 |
| ② 3施設ふれあい盆踊り大会 | 8月開催（救護所・わらしな学園合同開催） |
| ③ 3施設ふれあい運動会 | 10月開催（救護所・わらしな学園合同開催） |
| ④ 3施設合同防災訓練 | 11月開催（救護所・わらしな学園合同開催） |
| ⑤ 地域防災訓練参加 | 12月実施 |
| ⑥ 施設の地域への開放事業 | 随時（会議室・集会室等の提供） |
| ⑦ しぞ〜かでん伝体操 | 毎週1回 |

ヘルパーステーション白寿

1 事業目的

施設利用者および在宅の高齢者が要介護状態等になった場合、可能な限り自立した日常生活が送れるよう、総合的援助を提供する。さらに、在宅の障害者が、住み慣れた地域で自立した日常生活が送れるよう、利用者の立場に立ち、適切な援助を提供する。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計10人)	
建物構造	軽量鉄骨造平家建	所長 兼 管理者	1人
延床面積	19.91㎡	サービス提供責任者	1人
今年度利用者	訪問介護事業324人	事務員	1人
延見込数	障害福祉事業 36人	登録ヘルパー	7人

3 運営方針

(訪問介護事業)

- ① 要介護者等の心身の状況に応じて、自立した日常生活が送れるよう、入浴、排せつ、食事の介護、その他の生活全般にわたる援助を行う。
- ② 市、地域の保健・医療・福祉サービス等の関連団体との密接な連携を図り、総合的なチームケアサービスの提供に努める。

(障害福祉サービス事業)

- ① 利用者が居宅で自立した日常生活が送れるよう、利用者の身体状況や環境に応じて、入浴、排せつ、及び食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の生活全般にわたる援助を行う。
- ② 利用者の必要に応じて、適切な居宅介護の提供ができるよう努める。
- ③ 居宅介護は、地域との結びつきを重視する。住所地の市、他の指定障害福祉サービス事業者、障害関係団体、その他の福祉サービスまたは保健医療サービスを提供する団体との密接な連携を図り、質の高いサービス提供に努める。

4 業務内容

(訪問介護事業)

- ① 訪問介護計画の作成
- ② 身体介護
- ③ 生活援助

(障害福祉サービス事業)

- ① 居宅介護計画の作成
- ② 身体介護
- ③ 家事援助
- ④ 重度訪問介護
- ⑤ ②から④に付帯するその他必要な介護、家事、相談、助言

●職員研修

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
訪問介護員	集団指導 訪問介護員適正実施等研修 介護技術ステップアップ研修 原則として医療行為ではないという判断が示された行為研修 傾聴講座 認知症講座 介護職のための記録の書き方 難病者等ホームヘルパー養成講座 静岡市障害者総合支援法等説明会 静岡県社会福祉研究会 障害者ヘルパー事業所ネットワーク静岡 障害者支援のための研修 訪問介護事業所における人材確保と育成 より良い高齢者ケアを考えるセミナー

静岡市救護所

1 事業目的

静岡市救護所は、生活保護法による保護施設の一つで「身体上または精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者に生活扶助を行う」ための救護施設である。救護施設は、経済的困窮者に加え、身体障害、知的障害、精神障害、それらの障害を重複して持つ方、DV被害等で緊急に保護を要する方など、あらゆる要保護者を受け入れることを目的としている。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 2 4 人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建	施設長	1 人	介護職員 (契約職員)	1 人
延床面積	1, 8 7 8. 4 4 m ²	次長兼指導課長	1 人	介護職員 (パート職員)	3 人
定 員	5 0 人	事務員	1 人	栄養士	1 人
今年度利用者 延見込数	1 8, 2 5 0 人	看護師	1 人	副主任調理員	2 人
		主任介護職員	1 人	調理員	1 人
		副主任介護職員	2 人	調理員 (契約職員)	1 人
		介護職員	6 人	嘱託医	2 人

3 運営方針

- ① 全ての利用者に対し、憲法と生活保護法が定める健康で文化的な生活を提供する。
- ② 利用者の基本的人権を尊重し、安全で快適な生活環境を保障する。
- ③ 利用者の自己実現を最大の目標と考え、利用者一人ひとりに応じた支援サービスを提供する。

4 業務内容

◎今年度の主要事業

- ① 利用者個々に応じた個別支援計画により、自己実現に向けた支援を行う。
- ② 多様な障害や課題を持つ利用者のニーズに応じたきめ細かいサービスの提供を行うため、受け持ち職員との小単位での活動を実施する。
- ③ 職員の資質向上のため、協会や外部の研修会に積極的に参加する。

●日常事業

- ① 障害や高齢化に伴う体力低下を予防すると共に、疾患の早期発見、治療に努める。
- ② 食中毒など食品衛生上の事故を防止し、利用者の嗜好と健康に配慮した食事を提供する。
- ③ 介護体験学習やボランティアの受け入れ、地域交流活動などにより、地域福祉に貢献する。
- ④ 苦情解決、全員集会、生活相談などを行い、サービス向上に努める。

●生きがい対策事業

- ① クラブ活動や季節行事などの工夫によって生活に潤いを持たせ、生きがいのある生活を送れるよう配慮する。
- ② 関係機関、家族などとの連携を密にし、利用者の地域生活移行に配慮した自立支援を行う。

ア 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 作業	月～金曜 随 時	袋貼り 洗濯・配膳・農耕・園芸
2 機能回復訓練	毎月2回 月～土曜	リフレッシュ体操 ラジオ体操・老人体操・歩行訓練
3 クラブ活動	毎月2回 年 3 回 随 時	生花・音楽・ヨガ 料理クラブ カラオケ
4 娯楽	随 時	オセロ等
5 誕生会	毎月1回	食事会
6 個別外出	随 時	買物等
7 グループ外出	随 時	
8 多目的外出	随 時	
9 利用者生活相談	随 時	
10 全員集会	4, 7, 10, 1月	
11 防災訓練	毎月1回	静岡老人ホームと連携
12 職員会議	毎月1回	
13 処遇検討会議	毎月1回	
14 介護職員会議	毎月1回	
15 保健給食会議	毎月1回	
16 主任者会議	毎月1回	
17 施設安全管理委員会	毎月1回	
18 感染症対策委員会	随 時	
19 各種健康診断	随 時	

イ 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	誕生会（毎月）	
5月	端午の節句・模擬店 県下救護施設ソフトボール大会	
6月	日帰り旅行	
7月	七夕飾り ・ 盆供養 ・ 家族会	
8月	ふれあい盆踊り大会	藁科3施設合同行事
9月	敬老会	静岡老人ホームとの合同行事
10月	ふれあい運動会	藁科3施設合同行事
11月	3施設合同防災訓練	藁科3施設合同行事
12月	クリスマス会	
1月	初詣	
2月	節分	
3月	ひな祭り ・ いちご狩り	

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長	全国救護施設協議会総会・施設長会議 関東地区救護施設協議会施設長研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会
指導員	静岡県救護更生施設連絡協議会指導員研修会
事務員	社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
看護師	静岡県救護更生施設連絡協議会看護師研修会
介護職員	全国救護施設研究協議大会 関東地区救護施設研究協議会 関東地区救護施設協議会職員研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会介護職員研修会 静岡県救護更生施設連絡協議会個別支援計画研修会
栄養士	静岡県救護更生施設連絡協議会栄養士研修会 栄養講習会
調理員	食中毒予防のための講習 調理技術研修会

5 危機管理対策

- ① 防災訓練の実施（毎月1回）
- ② 感染症予防のため、廊下、手すり、水道蛇口の次亜塩素ナトリウム消毒
- ③ インフルエンザ予防のため、利用者および職員のインフルエンザワクチン接種
- ④ 感染症対策委員会を随時開催し、感染症予防の喚起
- ⑤ 施設事故防止のため、施設安全管理委員会の開催

6 地域交流活動

- ①
 - ・3施設ふれあい盆踊り大会（8月）
 - ・3施設ふれあい運動会（10月）
 - ・3施設合同防災訓練（11月）
 - ・交通安全のぼり旗掲出作戦への参加（交通事故ゼロの日）
- ② 施設開放事業
集会室および会議室の地域団体への貸し出し
- ③ 南藁科地区公共施設連絡懇話会および産女駐在所連絡協議会への出席
- ④ 介護体験者の受け入れ
大学・専門学校等の実習生、高校生・中学生の体験学習等
- ⑤ 地域防災訓練への参加（12月）

静岡市わらしな学園

1 事業目的

静岡市わらしな学園は、18歳以上（特例15歳以上）の知的障害者で、原則として障害支援区分4以上の方（50歳以上は区分3以上）を対象とした指定障害者支援施設である。利用定員は施設入所支援80人、生活介護80人、短期入所4人で、利用者の個別支援計画に基づき、日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や手芸、園芸等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

静岡市わらしな学園

建 物 概 要		職 員 配 置 (計45人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建て	学園長	1人	事務員	2人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼指導課長	1人	主任栄養士	1人
定員	施設入所支援 80人	育成課長	1人	嘱託医	2人
	生活介護 80人	(サビ管)	(2人)		
	短期入所 0人	看護師	1人		
	日中一時	支援員	28人		
今年度利用者 延見込数 (人×日)	入所 28,140人	兼務支援員	(5人)		
	生活介護 19,016人	(ロジ支援員)			
	短期入所 1,150人	支援員(契約職員)	8人		

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の意。

()内の人数は重複しているのので、合計数に入れない。

3 運営方針

- ① 利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援および生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、施設障害福祉サービスを提供するよう努める。
- ③ 施設は、できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- ④ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」その他の関係法令を順守し、事業を実施する。

4 業務内容

◎今年度主要事業

- ・利用者個々の状態に応じた日中活動や生産活動の充実を図り、自己実現と社会参加を支援する。
- ・医療・栄養部門等との連携を図り、疾病等の早期発見や身体の状態に応じた食事提供等、迅速な対応に努め、健康管理を推進する。

●日常事業

事業名	回数	内容
1 管理会議	毎月2回	
2 運営会議	毎月1回	
3 職員会議	毎月1回	
4 給食会議	毎月1回	
5 施設安全管理委員会	毎月1回	
6 支援員会議	毎月1回	
7 ケース会議	随 時	
8 面会日・家族支援	毎月1回	
9 避難訓練	毎月1回	
10 ボランティア受け入れ	随 時	
11 学生介護・保育実習、体験学習受け入れ	随 時	
12 苦情受付	随 時	苦情相談第三者委員会（年2回実施）
13 各係活動	随 時	営繕、防災、生活、渉外、記録管理・パソコン、随時課題に対する係活動

●生きがい対策事業

事業名	概要
・グループ外出 ・個別外出	体験的要素を含む行事（団体形式） 買い物、外食その他の嗜好的要素を多く含む取り組み（個別形式）
・誕生会	毎月最終金曜日
・希望帰省	年5回

ア 利用者サービス等

事業名	内容
1 日常生活支援	ADLの確立と基本的な生活習慣の育成
2 生産活動	受注作業、農作業、公共交通機関利用（IADL）
3 文化芸術活動	職員、外部講師等による音楽講座、愛護ギャラリーなどの個別活動支援
4 マイクロバス外出	リフレッシュ目的の集団的園外活動

5 利用者自治会支援	地域清掃（アドプトプログラム）、学区学校行事参加協力 旅行、調理体験企画、地域イベント参加 体育、歩行、機能回復訓練による体力作り 健康診断 体重、血圧測定（毎月） 身長、聴打診（年2回） 胸部レントゲン検査（年1回） 歯科検診（年2回） 検便（年2回）
6 健康管理	

イ 年間行事予定

月	行 事
4月	新任式、お花見、利用者自治会
5月	希望帰省、事業説明会、グループ外出
6月	グループ外出、地球会食楽活動
7月	清水七夕祭り見学、グループ外出
8月	ふれあい盆踊り、希望帰省、納涼会、花火大会
9月	総合防災訓練、個別外出
10月	ふれあい運動会、希望帰省、個別外出
11月	施設防災の日・防災訓練、個別外出
12月	そば商組合慰問、雙葉学園子羊会慰問、クリスマス会（地球会食楽活動）、希望帰省、そば打ち体験（楽打会）、愛護ギャラリー
1月	初詣、新年会
2月	節分、地球会食楽活動
3月	ひな祭り、希望帰省、地球会小旅行

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園 長 管理関係 サビ管	全国知的障害者関係施設長会議、東海地区知的障害者関係施設長研究協議会、県知的障害者福祉協会施設長研修、経営セミナー、県主催社会福祉施設等職員防災研修会、県主催障害者総合支援法事業者説明会、市主催障害福祉サービス事業者説明会、市障害福祉サービス事業者集団指導など
事務員	決算事務講座、経理応用講座など
生活支援員	全国知的障害者関係施設職員研修、東海地区知的障害者関係施設職員研修、県知的障害者福祉協会入所施設部会研修、新任職員研修、心理学療法講座、絵画療法講座、音楽療法講座、スポーツ療法講座、強度行動障害研修、障害者ケアマネジメント研修会、救急法講習会、知的障害専門研修、苦情相談研修、指導的職員研修、サービス管理責任者等研修、相談支援従事者初任者研修、職場研究発表会など

看護師	県知的障害者福祉協会保健部会研修、看護師研修など
栄養士	県知的障害者福祉協会栄養部会研修、社会福祉施設栄養士研修、全国栄養士研修、保健所主催の衛生講習会など
全職員	法人本部研修

5 危機管理体制

① 防災対策

- ・施設防災委員会による活動
- ・職員向け防災教育および普通救命講習受講
- ・消防計画・防災マニュアルの見直しと補強
- ・毎月1回の避難訓練実施
- ・法人3施設合同防災訓練（11月実施 静岡老人ホーム、静岡市救護所と共同開催）
- ・地域自主防災組織との連携

② 感染対策

- ・感染症対策委員会の開催
- ・感染対策マニュアルの見直しと補強
- ・インフルエンザ予防接種
- ・毎日の館内消毒作業

③ 施設事故防止対策

- ・施設安全管理委員会の開催
- ・危機管理マニュアルの見直しと補強
- ・サテライトチームによる緊急対応体制
- ・事故対応のための施設損害賠償保険加入

6 地域交流活動

事業種別	事業名	概要
住民組織	<ul style="list-style-type: none"> ・南藁科地区公共施設連絡懇話会 ・交通事故ゼロの日「のぼり旗掲出作戦」参画 	<p>地区自治会、駐在所、小学校、こども園、吉津園、老人ホーム、救護所、わらしな学園により隔月開催</p> <p>南藁科地区交通安全協会主催の啓発活動 早朝に県道207号線で啓発活動実施</p>
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい盆踊り ・ふれあい運動会 ・地域自主防災訓練 	<p>8月実施</p> <p>10月実施</p> <p>12月実施</p>
体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、幼稚園の福祉体験学習 ・介護等体験、介護・保育実習 ・ソーシャルワーク実習 	ふれあい運動会などの行事への参加 大学、短大、専門学校等
資源提供	<ul style="list-style-type: none"> ・太鼓、綿菓子機、かき氷機等の貸し出し 	小学校、地域子供会等に随時

静岡市わらしな学園（共同生活援助事業所『わらしなホーム』）

1 事業目的

『わらしなホーム』は、地域で生活することを望む知的障害者に対して、居住の場を提供し、日常生活における援助等を行うことにより、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置（3.4人）	
建物構造	木造2階建て	ホーム長（次長兼務）	1人
延床面積	186.46㎡	主任（育成課長兼務）	1人
定員	7人	副主任世話人	1人
今年度利用者 延見込数（人×日）	2,421人	世話人 （学園支援員兼務）	（常勤換算で0.4人分）

3 運営方針

- ① 利用者が自立を目指し、地域において共同で日常生活を営むことができるよう、共同生活住居において食事の提供、相談その他の日常生活上の援助を行う。
- ② 地域との結びつきを尊重し、指定障害者支援施設静岡市わらしな学園との連携を図るとともに、非常災害対策、保健医療サービスおよび福祉サービス事業者等との連携に努める。

4 業務内容

◎今年度主要事業

- ・利用者の今までのライフスタイルを尊重した支援をしていく。楽しみである外出を定期的に行っていく。

●日常事業

事 業 名	概 要
1 防災避難・報告訓練	毎月1回
2 職場訪問	随時
3 苦情相談	随時
	苦情相談第三者委員会（年2回実施）

●生きがい対策事業

事業名	概要
・誕生会 ・お楽しみ外出 ・隣接施設行事への参加	利用者誕生月 公用車を使用してのショッピング、食事等 ふれあい盆踊り、ふれあい運動会など

ア 利用者サービス等

事業名	内容
1 食事提供	朝・夕食提供
2 金銭管理	随時
3 相談指導	随時
4 行政等手続き代行	随時
5 ガイドヘルプサービス等予約仲介	随時
6 営繕作業	随時
7 健康診断	年1回実施

イ 年間行事予定

月	行事	月別	行事
4月	花見	10月	
5月	ゴールデンウィーク帰省	11月	
6月		12月	クリスマス会、正月帰省
7月	七夕祭り	1月	
8月	ふれあい盆踊り、盆帰省	2月	節分
9月		3月	ひな祭り

ウ 職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
主任（育成課長）	県知的障害者福祉協会職員研修会、苦情相談研修会
副主任世話人	県知的障害者福祉協会職員研修会、法人本部研修

5 危機管理体制

① 防災対策

- ・毎月1回の避難・報告訓練実施
- ・地域自主防災訓練組織との連携

② 感染対策

- ・職員検便検査（年2回）
- ・インフルエンザ予防注射

③ 施設事故防止対策

- ・ヒヤリ・ハット活動
- ・夜間帯、静岡市わらしな学園本体夜勤者によるサポート
- ・事故対応のための施設損害賠償保険加入

6 地域交流活動

- ・吉津園夏祭り参加
- ・飯間町内会お祭り参加
- ・地域自主防災訓練参加

静岡市わらしなロッジ

1 事業目的

静岡市わらしなロッジは、静岡市条例に基づく重度障害者生活訓練ホームである。静岡市に住む18歳以上（特例15歳以上）の知的障害者を対象とする指定障害福祉サービス事業所として生活介護を実施している。利用定員は20人で、利用者の個別支援計画に基づき、日中において日常生活の介護、支援を行うと共に軽作業や手芸、園芸等の活動を提供し、利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計15人)			
建物構造	鉄骨造り平屋建	所長 (学園長兼務)	1人	看護師 (学園兼務)	1人
延床面積	245.86㎡	サビ管※1	1人	運転手※2 (契約職員)	1人
定員	生活介護 20人	支援員	4人	嘱託医	1人
今年度利用者 延見込数 (人×日)	4,300人	支援員 (契約職員)	6人		

※1 「サビ管」は「サービス管理責任者」の意

※2 運転手については、派遣社員を雇用

3 運営方針

- ① 利用者が、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な介護、支援および生活等に関する相談等を適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 利用者の意思および人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、施設障害福祉サービスを提供するよう努める。
- ③ 施設は、家庭や住み慣れた地域での暮らしに一層馴染めるよう、地域や家庭との結びつきを重視した障害福祉サービスを提供し、市、その他の障害福祉サービスを提供するものとの密接な連携に努める。
- ④ 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準」その他の関係法令を順守し、事業を実施する。

4 業務内容

◎今年度主要事業

- ・利用者の加齢や能力に応じた支援内容に見直し、より長く家庭（社会）での生活が継続できるように支援の充実を図る。
- ・地域社会での清掃等の活動を通して、地域の方々に利用者を理解してもらえるように支援する。

●日常事業

事業名	回数	内容
1 管理会議	毎月2回	保護者会活動への協力及び相談支援
2 運営会議	毎月1回	
3 職員会議	毎月1回	
4 施設安全管理委員会	毎月1回	
5 支援員会議	毎月1回	
6 ケース会議	毎月1回	
7 家族支援	随 時	
8 避難訓練	毎月1回	
9 ボランティア受け入れ	随 時	
10 学生介護・保育実習、体験学習受け入れ	随 時	
11 苦情受付	随 時	苦情相談第三者委員会（年2回実施） 営繕、防災、生活、渉外、記録管理・ パソコン、随時課題に対する係活動
12 各係活動	随 時	

●生きがい対策事業

事業名	概要
・誕生会 ・日帰り旅行とボーリング大会	年間3回（家族希望者参加）

ア 利用者サービス等

事業名	内容
1 送迎サービス	専用車両2台で実施
2 個別支援、グループワーク活動	身辺介護、給食、散歩、プール、音楽体操、美術、軽作業、農作業
3 野外活動、社会参加支援活動	毎月1、2回（公共交通機関、公共施設等を利用）
5 健康管理	健康診断（学園と同様）

イ 年間行事予定

月	行 事
4月	新任式、お花見、家族総会
5月	保護者参加週間
6月	日帰り旅行
7月	清水七夕祭り見学
8月	ふれあい盆踊り
9月	総合防災訓練
10月	ふれあい運動会、日帰り旅行
11月	施設防災の日・防災訓練、収穫祭
12月	そば商組合慰問、雙葉学園子羊会慰問、クリスマス会、愛護ギャラリー、年末年始休館
1月	初詣
2月	節分
3月	ひな祭り

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
所 長 サビ管	全国知的障害者関係施設長会議、東海地区知的障害者関係施設長研究協議会、県知的障害者福祉協会施設長研修、県主催障害者総合支援法事業者説明会、市主催障害福祉サービス事業者説明会、市障害福祉サービス事業者集団指導など
生活支援員	全国知的障害者関係施設職員研修、東海地区知的障害者関係施設職員研修、県知的障害者福祉協会更生部会研修、新任職員研修、心理学療法講座、絵画療法講座、音楽療法講座、スポーツ療法講座、強度行動障害研修、地域生活支援援助技術講習会、障害者ケアマネジメント研修会、救急法講習会、知的障害専門研修、苦情相談研修、先進施設視察研修など
全職員	法人本部研修

5 危機管理体制

① 防災対策

- ・施設防災委員会による活動
- ・消防計画・防災マニュアルの見直しと補強
- ・毎月1回の避難訓練実施
- ・法人3施設合同防災訓練（11月実施 静岡老人ホーム、静岡市救護所と共同開催）
- ・地域自主防災組織との連携
- ・全職員を対象とした普通救命講習受講
- ・保護者防災訓練（災害用伝言ダイヤル、引渡訓練）

- ② 感染対策
 - ・感染対策マニュアルの見直しと補強
 - ・インフルエンザ予防接種
 - ・毎日の館内消毒作業
- ③ 施設事故防止対策
 - ・ヒヤリ・ハット活動
 - ・危機管理マニュアルの見直しと補強
 - ・事故対応のための施設損害賠償保険加入

6 地域交流活動

事業種別	事業名	概要
住民組織	<ul style="list-style-type: none"> ・南藁科地区公共施設連絡懇話会 ・アドプトプログラム 	学区自治会、駐在所、小学校、こども園、吉津園、老人ホーム、救護所、わらしな学園により隔月開催 藁科川清掃、近隣の訪問場所の清掃
行事	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい盆踊り ・ふれあい運動会 ・地域自主防災訓練 	8月実施 10月実施 12月実施
体験学習	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校、幼稚園の福祉体験学習 ・介護等体験、介護・保育実習 ・支援学校生徒の実習 	ふれあい運動会などの行事への参加 地元大学、短大、専門学校等 通所訓練

相談支援センターわらしな

1 事業目的

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律（平成 17 年法律第 123 号）および「児童福祉法」（昭和 22 年法律第 164 号）に基づく指定特定相談支援および指定障害児相談支援（以下「相談支援」という）を行う事業所である。障害者または障害児の保護者（以下「利用者等」という）からの相談依頼を受け、利用者等が適切な障害福祉サービス等を利用できるようサービス等利用計画または障害児支援利用計画（以下「計画」）の作成を行う。計画の実施に当たっては行政、障害福祉サービス事業者等の関係者との連絡調整を行い、利用者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援を行う。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 3 名)	
建物構造	鉄筋コンクリート	所長	1 人
延床面積 (相談室)	1 8 . 9 m ²	相談支援専門員	1 人
今年度利用者 延見込数	障害者 1 5 0 人 児童 5 0 人	事務員	1 人

3 運営方針

- ① 利用者等がその有する能力および適正に応じ、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の関係機関との緊密な連携を図りつつ、相談支援を当該利用者等の意向、適正、障害の特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に行うものとする。
- ② 事業の実施に当たっては、利用者等の意思および人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立って、当該利用者等に提供される福祉サービス等が特定の種類または特定の障害福祉サービス事業を行なう者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行うものとする。
- ③ 事業の実施に当たっては、自らその提供する相談支援の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- ④ 事業の実施に当たっては、前 3 項のほか、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 28 号）および「児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準」（平成 24 年厚生労働省令第 29 条）に定める内容を遵守する。

4 業務内容

◎今年度の主要事業

- ・平成 27 年度の開設から 3 年が経過し、一定の事業運営の基盤が築けたことから、業務のマニユアル化の整備を図る。
- ・相談支援専門員の資質向上として、各研修会に参加する。

(1) 指定特定相談支援の内容

- ①基本相談支援
- ②計画相談支援
 - ア) サービス利用支援
 - イ) 継続サービス利用支援

(2) 指定障害児相談支援の内容

- ①障害児相談支援
 - ア) 障害児支援利用援助
 - イ) 継続障害児支援利用援助

●職員研修

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
相談支援専門員	圏域サービス担当者会議 特定相談支援事業所集団指導 静岡市葵区障害者相談支援連絡調整会議 計画相談支援等連絡会 静岡市障害児（者）進路担当者連絡協議会 企業部会 静岡市障害児（者）進路担当者連絡協議会 福祉部会 静岡市相談支援専門員連絡会 法人本部研修

幼保連携型認定こども園

小鹿こども園

1 事業目的

義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、0歳児から小学校就学前の子どもに対する教育ならびに保育を一体的に行う。これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計40人)			
建物構造	鉄筋コンクリート造り2階建	園長	1人	調理員	2人
		主任事務員	1人	契約調理員	1人
延床面積	889.82㎡	主任保育教諭	1人	契約パート調理員	4人
定 員	150人	副主任保育教諭	2人	契約パート看護師	1人
		保育教諭	11人	嘱託医	2人
今年度利用者延見込数	1,900人	契約保育教諭	7人	嘱託薬剤師	1人
		契約パート保育教諭	3人	契約パート用務員	3人

3 運営方針

<教育・保育理念>

生きる力の基礎を身につけ心身共に健やかで心豊かな子どもを育む

<教育・保育方針>

『協育』 家庭・園・地域で協力し育てる

<教育・保育目標>

- やさしい心
- 元気なからだ
- 認め合う
- いろいろな事にチャレンジ
- 最後までがんばる子どもを育てる

4 業務内容

幼保連携型認定こども園教育保育要領を踏まえ教育保育を行う。

◎今年度主要事業

- ・園児の生活、遊びの中で体力づくり、食育活動を継続し、健康の増進に努めていく。
- ・日本の伝統行事について知らせ、伝承していく。
- ・保護者の多様なニーズに応じ、相談事業を継続し、情報提供など子育てを支える支援を行う。

●日常事業

- ・乳幼児の教育保育 ・延長保育 ・一時預かり事業 ・保護者支援
- ・地域に対する子育て支援事業 ・保育実習生の受け入れ
- ・高校生、中学生等の体験学習の受け入れ
- ・職員会議 ・給食会議 ・園内研修

ア 利用者サービス等

事業名	回数	内容
1 フッ化物洗口	毎日	年長、年中児
2 仲よし体操	毎週1回	白寿荘のお年寄りや地域の人たち
3 身長・体重測定	毎月1回	
4 誕生会	毎月1回	
5 防災、防犯訓練	毎月1回	
6 お弁当づくりの日	毎月1回	
7 親子クラス交流会	年1回	4月・5月
8 保育参加・懇談会	年1回	1月・2月
9 個人面談	年1回	5月・6月
10 祖父母招待	年1回	年長・年中児
11 歯科指導	年1回	幼児
12 交通安全教室	年2回	10月幼児・3月年長児
13 運動遊び教室	年14回	全園児
14 内科検診	年3回	5・10月全園児、3月新入園児
15 歯科検診	年2回	6月・11月
16 検尿検査	年1回	
17 害虫駆除	年1回	
18 視力検査	年1回	年中・年少児
19 環境定期検査	年7回	
20 北沼上こども園交流	年2回	年長児
21 なでしこ保育園交流	年6回	年長児
22 なでしこ保育園交流	年10回	2歳児

イ 年間行事予定

月	行 事	概 要
4月	入園進級式 保護者会総会	
5月	こどもの日 じゃが芋掘り 白寿荘交流 幼児動物教室	五月人形を飾り、鯉のぼりをあげ、園児の成長を願う 0・1・2歳児が、お年寄りとおふれあう 動物とおふれあい、命の大切さを学び優しい心を育てる
6月	時の記念日 さつま芋のつるさし 小鹿苑、なでしこ苑訪問 花火教室 プール開き	時間に関心をもつ 年長児、年中児が入所者やデイサービス利用者とおふれあう 消防署員による花火の扱い方の指導
7月	プール遊び 七夕飾りつけ 夏まつり 食育教室	園児と保護者・白寿荘・地域の人達・未就園児と共に夏の夕べを楽しむ(盆踊り・模擬店等) 年長児が、県立短期大学の授業に参加
8月	ミニプール開放 プール納め	未就園児と共に水遊び
9月	総合防災訓練 交歓会	お年寄り(老人ホーム・白寿荘・祖父母)と交流する 2歳児がなでしこ保育園の園児と交流する
10月	運動会 いきいき健康教室 公私立保育園絵画展	地域のお年寄りに歌や遊戯を披露し交流する
11月	福祉施設防災訓練 就学前健康診断 七五三宮参り 親子遠足 さつま芋掘り 白寿荘交流 勤労感謝の日	防災に対して自覚をもつ 年長児が就学する小学校で健康診断を受ける 年長児が、お年寄りとおふれあう
12月	もちつき 小鹿苑、なでしこ苑訪問 来てこまつり クリスマス会 白寿荘交流 大掃除	J A東豊田青年部の応援によるもちつき 年長・年中児が、入所者やデイサービス利用者とおふれあう 園児の作品を展示 年少児が、お年寄りとおふれあう

1月	卒園記念写真撮影 防犯の話 人形劇鑑賞(年長児)	防犯アドバイザーによる防犯指導
2月	節分豆まき 白寿荘交流 じゃが芋種付け	年中児が、お年寄りとおふれあう
3月	ひな祭り 新入園児オリエンテーション 卒園児親子遠足 お別れお楽しみ会 仲よし体操お別れ会 園内清掃 卒園式 終了式	白寿荘のお年寄りと体操する 保護者と園内清掃

ウ 職員研修予定

研修対象者	研修・会議内容
園長	静岡県私立保育園連合会園長会・視察研修 静岡県保育所連合会施設長研修 静岡県社会福祉協議会施設長研修 静岡県私立保育園協会施設長研修
事務員	静岡県労働基準協会労働基準法関係研修 社会福祉法人施設事務職員経理応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
主任保育教諭	静岡県保育士会ときわ支部会理事会・研修会 静岡県保育士会主任保育士研修会 社会福祉法人施設事務職員経理基礎講座
保育教諭	静岡県保育士会ときわ支部リーダー研修会 日本保育協会保育士研修会 静岡県保育士会総会・研修会 静岡県保育所連合会保育士会研究大会 静岡県社会福祉協議会リーダーセミナー 静岡県私立保育園連合会中堅保育士研修会 静岡県私立保育園連合会地域育児相談研修会 静岡県私立保育園連合会新規採用職員研修会 静岡県教育委員会特別支援教育研修会 静岡県消防局甲種防火管理講習 静岡県労働基準協会衛生推進者講習 静岡県駿河健康支援課子どもの歯と口の健康づくり研修会 静岡市立日本平動物園動物教室事前講習会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室

調理員	静岡市保健所栄養講習会 静岡市保健所調理技術研修会 静岡県給食協会衛生講習会 静岡県給食協会健康づくり研修会 静岡県立こども病院小児アレルギー教室
看護師	静岡市私立保育園看護師定例会議 静岡市公私立保育園看護師合同会議
全職員	園内研修会・(幼児・乳児・給食) 園内ケース検討会 園内AED講習 北沼上こども園との合同研修 職場研究発表会 法人本部研修

5 危機管理対策

① 防災・防犯対策

- ・毎月1回、避難訓練・消火訓練実施（火災・地震・津波）
- ・年2回（9月・11月）の総合防災訓練実施（通報訓練）
- ・年1回、小鹿二丁目地域防災訓練に参加
- ・非常持出し品の定期点検
- ・非常食の在庫量の定期点検
- ・情報伝達訓練（メール配信）
- ・毎月1回、防犯訓練（年1回年長児・防犯アドバイザーによる訓練）

② 感染対策

- ・感染症予防の為、次亜塩素ナトリウムで園内清掃、消毒
- ・インフルエンザ予防接種は、職員全員実施
- ・月1回、衛生研修
- ・空気清浄機の設置・うがい手洗いの励行

③ 事故防止対策

- ・毎日遊具・施設の点検を行う
- ・ヒヤリハットや事故報告書をもとに検討会を実施
- ・AED講習実施

6 地域交流活動

<未就園児を対象>

- ① 毎月1回、園庭を開放し、おしゃべりサロン・子育てバンビ・お楽しみ会・ミニプール開放等子育て支援事業を開催する。
- ② 毎月1回、情報誌「バンビ」を地域・公共施設・保護者に配布する。
- ③ 夏まつり・運動会などを一緒に楽しむ。

<お年寄りを対象>

- ① 地域のお年寄りと、毎週木曜日の仲よし体操・夏まつり・運動会を一緒に行う。
- ② ケアハウス白寿荘に年5回訪問する。毎週木曜日は仲よし体操を一緒に行う。敬老週間にケアハウス白寿荘・静岡老人ホームのお年寄りに歌や踊りを披露して交流する。
- ③ 特別養護老人ホームの小鹿苑・小鹿なでしこ苑に年2回訪問し、利用者・デイサービスのお年寄りと交流する。
- ④ お年寄りグループ「いきいき健康教室」では、年1回歌や遊戯などで交流する。
- ⑤ 園児の祖父母を年1回招待し、遊戯を披露する。

幼保連携型認定こども園 北沼上こども園

1 事業目的

義務教育およびその後の教育の基礎を培うものとして、0歳児から小学校就学前の子どもに対する教育ならび保育を一体的に行う。これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与え、その心身の発達を助成するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計 2 8 人)			
建物構造	鉄筋コンクリート 造2階建て	園長	1人	調理員	1人
		事務員	1人	契約調理員	1人
延床面積	777.03㎡	主任保育教諭	1人	契約パート調理員	2人
定 員	100人	副主任保育教諭	1人	嘱託医	2人
		保育教諭	6人	嘱託薬剤師	1人
今年度利用者 延見込数	1,200人	契約保育教諭	6人		
		契約パート保育教諭	5人		

3 運営方針

<教育・保育理念>

生きる力の基礎を培い、心身共に健やかで、心豊かな子を育む

<教育・保育方針>

豊かな自然環境の中、一人ひとりを大切に遊び体験や人とのかかわりを通して、自ら考えたり、行動したりする力をもち、豊かな人間性を持った子を育てる。

<教育・保育目標>

「明るく 元気に 仲良く 遊ぶ子」

- ・あいさつのできる子
- ・自主的に行動できる子
- ・思いやりや感謝の気持ちを持てる子
- ・わくわくがいっぱいの子
- ・たくましい子
- ・友達と協力できる子
- ・あきらめない子

4 業務内容

幼保連携型認定こども園教育、保育要領を踏まえ教育保育を行う。

◎今年度主要事業

- ・「たくましい子」をテーマに自主的に考えたり、行動したりする力を身につけると共に丈夫な体作りに取り組んでいく。

● 日常事業

- ・乳幼児の教育保育 ・延長保育 ・一時預かり事業
- ・保護者、地域に対する子育て支援事業 ・職員会議 ・給食会議 ・園内研修
- ・保育実習生の受け入れ ・高校生、中学生、小学生等の体験学習の受け入れ

ア 利用者サービス

事業名	回数	内容
1 フッ素洗口	毎日	年長、年中児
2 誕生会	毎月1回	
3 食育の日（つめっこランチ）	毎月1回	
4 身長・体重測定	毎月1回	
5 害虫駆除	毎月1回	
6 視力検査	年1回	年長・年中・年少児
7 検尿検査	年1回	
8 保育参観参加会・懇談会	年2回	年長・年中・年少児
9 環境学習	年1回	
10 歯科検診	年2回	
11 内科検診	年2回	
12 運動教室	年3回	
13 音楽リズム教室	年5回	年長・年中・年少児
14 小鹿こども園との交流	年2回	
15 薬剤師による定期環境検査	年7回	
		年長児

イ 年間行事予定

月	行事	概要
4月	入園進級式 保護者会総会・懇談会 お花見会	桜と記念写真を撮り園庭で食事会
5月	鯉のぼり集会 幼児動物教室	園庭にあげた鯉のぼりの下で手作りかぶとをかぶり、成長を願う。 動物とふれあい、命の大切さを学び優しい心を育てる

	千代田消防署見学 ケアセンター瀬名訪問 園外ハイキング	年長児が入所者やデイサービス利用者とふれあう 近くの公園や山へお弁当を持って出掛け自然にふれる
6月	じゃが芋掘り さつま芋のつるさし 歯磨き巡回指導 交通安全教室	歯科衛生士による正しい歯の磨き方の指導 正しい道路の歩き方、渡り方の指導
7月	七夕まつり プール遊び・川遊び開き 龍の童まつり 花火教室	龍みこしの練り歩き、盆踊り、花火など保護者や地域の 人たちと共に夏の夜を楽しむ 消防署員による花火の正しい扱い方の指導
8月	プール開放 プール遊び・川遊び納め	未就園児と共に水遊び
9月	総合防災訓練 敬老会参加	地域の敬老会に参加し、歌や踊りを披露し長寿を祝う
10月	運動会 ケアセンター瀬名訪問 秋の親子遠足 公私立保育園絵画展	年中児がデイサービス利用者とふれあう
11月	芋掘りとクッキング 福祉施設防災訓練 千代田消防署見学 集まれちびっこ消防隊 秋の火災予防キャンペーン 七五三宮参り 就学前健康診断	メール送信による園児引渡訓練 年中児が路線バスで消防署見学 年長児が幼年消防クラブの仲間と共に消防車と綱引き 等を行い、防火意識をもつ 地域、町内を消防車とパレードし防火の呼び掛け 年長児が就学する小学校で健康診断を受ける
12月	クリスマス生活発表会 もちつき クッキング（年長児）	J A職員の応援によるもちつき ホットケーキ
1月	獅子舞 作って遊ぼう 卒園記念写真撮影 どんど焼き 人形劇鑑賞（年長児） 公開保育	日本古来の伝統にふれる 就学予定の小学校教諭による教育保育の見学会
2月	節分豆まき会 じゃが芋植付け 交通安全教室（5歳児） クッキング（みそ汁）	就学前に実際の道路を歩き、交通ルールの再確認

3月	ひな祭り 年長児とのお別れ会 おたのしみバイキング ケアセンター瀬名訪問 新入園児健康診断 園内清掃 卒園式 終了式	年中・年少児がデイサービス利用者とふれあう 健康診断、入園説明 保護者と園内清掃
----	---------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------

ウ 職員研修予定

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
園長	静岡市私立保育所連合会園長会・視察研修 静岡市私立保育園業務研究会 静岡県保育所連合会施設長研修会 静岡県社会福祉協議会施設職員基礎講座
事務員	静岡県労働基準協会労働基準法関係研修 社会福祉法人施設事務職員経理、応用講座 社会福祉法人施設事務職員決算実務講座
主任保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会理事会研修会 静岡県保育士会・日本保育協会主任保育士研修会 施設職員基礎講座 静岡市消防局甲種防火管理講座
保育教諭	静岡市保育士会ときわ支部会リーダー研修会 静岡県保育所連合会・静岡県社会福祉協議会中堅保育士研修会 静岡県社会福祉協議会・静岡県保育士会・日本保育士協会・静岡市保育士会ときわ支部会保育士研修会 静岡県労働基準協会連合会衛生推進者講習会 静岡市消防局消防部幼消防指導者研修会 静岡市健康づくり推進課フッ素洗口研修会 静岡県保育所連合会地域育児相談研修会 静岡市日本平動物園動物教室事前講習会 静岡県保育所連合会・静岡市厚生事業協会新規採用職員研修会 静岡県保育士会リーダーセミナー 静岡県立こども病院小児アレルギー講習会 静岡県保育士会食育研修会 静岡県社会福祉協議会感染症講座
調理員	静岡県給食協会中部支部総会・研修会 静岡市保健所・静岡県保育士会衛生研修会 静岡県立こども病院小児アレルギー講習会 静岡市保健所・静岡市保育園協会・静岡市こども未来課調理員研修会 静岡県保育士会食育研修会

職員全員	園内研修会 園内ケース会議 園内AED講習会 小鹿こども園との合同研修 AED講習会 職場研究発表会 法人本部研修
------	-----------------------------------------------------------------------------

5 危機管理対策

① 防災・防犯対策

- ・毎月1回の避難訓練、消火訓練の実施（火災・地震・土砂くずれ）
- ・年2回（9月、11月）の総合防災訓練実施
（情報伝達訓練・園児引渡訓練・非常持出用の定期点検・非常食の在庫量の定期点検）
- ・年1回北沼上地域の防災訓練に参加
- ・防犯訓練

② 感染対策

- ・感染症予防の為、次亜塩素酸ナトリウムを使つての消毒、園内清掃
- ・インフルエンザ予防接種・職員全員実施・うがい、手洗いの励行・空気清浄器の設置
- ・月1回衛生研修を実施

③ 事故防止対策

- ・毎日遊具・施設の安全確認点検
- ・毎月ヒヤリハットや事故報告をもとに検討会を実施
- ・AED講習会実施

6 地域交流活動

- ① 未就園児を対象に、毎月1回園を開放したり、子育てサロンを開催し親子で楽しむ。
- ② 龍の童祭り・運動会・クリスマス生活発表会などの行事を、園児、保護者、未就園児、地域の人たちと一緒に楽しむ。
- ③ 年4回、龍の童情報誌を地域、公共施設に配布する。
- ④ 火災予防週間中、消防車と園児達と一緒に地域の人達に防火を呼び掛け、パレードをする。
ケアセンター瀬名でセレモニーを開き、お年寄りにも防火を呼び掛ける。
- ⑤ ケアセンター瀬名・学区敬老会・竜爪園・長尾川老人福祉センターなど、地域のお年寄り
と交流をもつ。

日中一時支援（静岡市わらしな学園）

1 事業目的

静岡市わらしな学園において行う知的障害者を対象とした静岡市地域支援事業である。定員は4人（短期入所と合せて）で、日中における一時的な見守り支援、日常生活の介護を行うと共に軽作業等の活動の場を提供する。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置（計45人）			
建物構造	鉄筋コンクリート造 2階建て一部平屋建て	学園長	1人	支援員 (契約職員)	8人
延床面積	4,005.33㎡	次長兼指導課長	1人	支援員	28人
定員	4人	育成課長	1人	事務員	2人
今年度利用者 延見込数 (人×日)	270人	(サビ管)	(2人)	主任栄養士	1人
		看護師	1人	嘱託医師	2人

※「サビ管」は「サービス管理責任者」の意。

()内の人数は重複しているもので、合計数に入れない。

3 運営方針

- ① 知的障害者家族において、病気、事故、冠婚葬祭等の社会的理由または旅行、休息等の私的理由が生じ、一時的に介護ができない状況になり支援が必要になった場合、日中において一時的な見守りその他の支援を行う。
- ② 地域との結びつきを重視し、保健医療サービスおよび福祉サービスを提供する者との連携に努める。
- ③ 利用者の意思および人格を尊重した支援を行う。
- ④ 障害者総合支援法および静岡市の地域生活支援事業に関する要綱を遵守した事業の実施。

4 業務内容

◎今年度の重点事業

- ・日中一時支援サービスを希望される利用者の情報を正確に得るため、特定相談支援事業者や障害福祉サービス事業者との連携を図る。

●日中一時支援の内容

- （１）食事の介護
- （２）排泄の介護
- （３）入浴の介護
- （４）衣類の着脱の介護
- （５）支援計画の作成
- （６）その他の支援

●事業の実施対象

静岡市内に住所を有する知的障害者であって、静岡市長から日中一時支援利用の決定を受けた者。

居宅介護支援センター白寿

1 事業目的

要介護（１～５）および要支援（１～２）の認定を受けた人が、可能な限りその施設および居宅において、継続して生活が送られるよう、適切な介護サービスの提供と確保の支援をする。

2 施設概要及び職員配置

建 物 概 要		職 員 配 置 (計3人)	
建物構造	軽量鉄骨葺平屋建て	所 長	1人
延床面積	19.91㎡	管理者兼介護支援専門員	1人
今年度利用者 延見込数	540人	事務員	1人

3 運営の方針

- ① 介護支援専門員は、自立した日常生活を営むことができるよう、要介護者の能力に応じた支援をする。
- ② 介護支援専門員は利用者の心身の状況、環境等に応じ、保険医療サービスや福祉サービスなどの事業者から、適切にサービスが提供されるよう支援する。
- ③ 常に利用者の立場に立ち、公正中立な支援をする。
- ④ 事業の実施に当たっては、市、地域の保険・医療・福祉サービス等の関係団体との連携に努める。

4 業務内容

◎居宅介護支援の内容

- ① 法第7条18項に規定する居宅サービス計画の作成、作成後の居宅サービス計画の実施状況の把握
- ② 介護予防支援業務一部委託契約に基づいた介護予防プランの作成
- ③ 要介護認定の申請に係る援助
- ④ 法第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者、地域包括支援センター、その他の者との連絡調整等
- ⑤ 介護保険施設等への紹介等

●職員研修

研修対象者	研 修 ・ 会 議 内 容
介護支援専門員	圏域包括ケア会議 駿河区ケアマネ支援の集い 藁科地区ケアマネ勉強会 集団指導 ケアマネ全体研修 ケアマネ研修 サービス担当者会議